



お元気ですか!

志村 たかよし です

第646号 2013年6月16日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

「受益者負担の適正化」掲げ、区民サービスや使用料の見直しに着手 学童クラブ利用料、保育所保育料、幼稚園保育料等の値上げは許さない!

評価対象事業

- がん検診
- おとしより介護応援手当
- 在宅寝たきり高齢者の介護者慰労
- 寝たきり高齢者理美容サービス
- 敬老入浴事業
- フリーマーケットの開催
- 区民還暦祝い事業
- 自殺総合対策推進事業
- 共通買物券
- エコまつりの開催
- 敬老大会
- 東京湾大華火祭
- 大江戸まつり盆踊り大会
- 賀詞交歓会

など

6月4日の企画総務委員会で「効果的・効率的な行政サービスを提供する観点等から、2カ年の集中的な事務事業評価を実施する」「健全財政確保に向け、区施設の使用料や受益者負担の現況を点検した上で、必要に応じ、内容の見直しを検討するための評価を行う」との報告がありました。

区民サービスの後退や区民への負担増とならぬよう、しっかりとチェックしていきたいと思えます。

「事務事業評価」の対象として、今回約80事業があげられており、結果によっては、縮小や廃止になってしまう恐れがあります。

一方、私たちが見直しを求めてきた「東京湾大華火祭」や「賀詞交歓会」も対象にあげられています。

真の「見直し」となるよう注視していきます。評価対象となる主な施策を左の表に掲載しました。

約80の事務事業が評価対象に

使用料のあり方も検討へ

区は、各種行政サービスの利用料等について「受益者負担の適正化」の観点から検討する対象として左記の7つを選定しています。

- ・学童クラブ利用料
- ・保育所保育料
- ・幼稚園保育料
- ・駐輪場利用料
- ・放置自転車撤去料
- ・道路占用料
- ・有償刊行物（都市計画図など）

今回は、区施設の使用料については、対象から外れています。

委員会では、福祉施策に「受益者負担」の考え方はなじまない。評価にあたっては、「憲法25条（生存権）」と「区民の立場」にたっておこなうよう強く要請しました。

水の消防ページェント

5月26日、第65回東京みなと祭「水の消防ページェント」が晴海埠頭で開催されました。

今年も会場にはたくさんの方の観客が訪れ、小さな子どもさんを連れた家族連れも目立ちました。今年も、パワーアップして新しく生まれ変わった消防艇「みやこどり」がお披露目されました。



いっせいかラー放水によるフィナーレ



ヘリからの放水



ヘリと消防艇による救助訓練



中央区・消防合同水防訓練

6月1日、今年の「中央区・消防合同水防訓練」が、晴海で行われました。



河川の氾濫に対応する「積み土のう工法」



巨大なカニ！？鉄のパイプも簡単に切断



救助されポートに保護された人を救出する訓練

「意見」「要望」など、お気軽に「連絡ください」(03-6360-6600)

phot by shimura

ブログもごらんください

志村たかよしワールド

検索